確　約　書（記入例）

私は、沼津市芹沢光治良記念館の使用について、平成２５年４月１日に施行する沼津市暴力団排除条例（平成２４年条例第２２号）第２条に規定する暴力団、暴力団員等でないことを確約します。

また，必要な場合には，このことについて沼津市が、静岡県警察本部に照会することに同意し，当該照会に係る必要書類の請求をしたときは当該請求に従うことを承諾します。

令和〇年〇月〇日

沼　津　市　教　育　委　員　会　　宛

住　　所　〒４１０－０８２３

静岡県沼津市我入道蔓陀ヶ原 517-1

代表者氏名　沼津　太郎

沼津市暴力団排除条例（平成 24 年条例第 22 号）抜粋

（定義）

第２条　この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

(1)　暴力団　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第 77 号。以下この条において「法」という。）第２条第２号に規定する暴力団をいう。

(2)　暴力団員等　法第２条第６号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者をいう。